

◎二十三番（三瓶正栄君） 県民連合議員会の三瓶正栄でございます。私も平成二十七年初当選以来、今日は実は十回目の質問ということになりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

二〇二〇東京オリンピック・パラリンピックは、東日本大震災からの復興五輪という理念の下に開催され、新型コロナウイルスの感染拡大の中で様々な問題はありましたが、無事閉幕をすることができました。

あづま球場で開幕戦を迎えたサッカー競技並びに野球競技は、その後両種目とも金メダルを獲得し、国民に勇気と感動をもたらし、福島県にとってもこの競技が残してくれたものは大変大きく、今後の復興の一助になることは確かであります。

東京オリンピック・パラリンピックが閉会した今、国民の関心は新型コロナウイルス感染症の終息に向けられており、その対策の最前線に立つ医療関係者や感染拡大防止に御協力いただいている事業者の皆様から感謝と敬意を表し、質問に入ります。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

一点目は、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。

新型コロナウイルスの第五波の感染は、会社や事業所、大学などでのクラスターが増えており、感染拡大の防止には若い世代の積極的なワクチン接種が重要と考えております。

埼玉県が実施した十八歳から三十九歳までの調査では、約三割の方が接種に否定的または検討中となっており、その主な理由は副反応への不安や安全性、信頼性に対する不安であり、若い世代へのワクチン接種の正しい情報発信が必要であると考えます。

そこで、新型コロナウイルスワクチン接種について、正確な情報発信にどのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねいたします。

二点目は、宿泊療養施設の活用についてであります。

我が会派、高橋議員の代表質問に関連しますが、新型コロナウイルス感染症への対応により、通常医療や救急医療も圧迫されているのが現状であり、何としてもこの感染拡大を抑え込まなければ、医療提供体制が崩壊してしまっておそれがあります。

限りある医療への負担を緩和し、その上で自宅療養者を一人でも減らしていくためには、宿泊療養施設を積極的に活用すべきと考えます。

そこで、県は今後の感染拡大に備え、宿泊療養施設の活用にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、再生可能エネルギー関連産業の振興についてであります。

県は、東日本大震災前から再生可能エネルギーの導入を推進してきており、震災後はその復興に向けた主要施策の一つに再生可能エネルギーの飛躍的な推進による新たな社会づくりを目指しております。

この九月一日に県が発表した二〇二〇年度における県内のエネルギー需要に占める再生可能エネルギー導入割合は四三・四％となりました。この数値は、福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに掲げている中間目標を達成しており、関係する担当者の方々に感謝と敬意を表させていただきたいと思えます。

再生可能エネルギーは、太陽光や風力、バイオマス発電を中心に導入に取り組んでおりますが、持続可能な再生可能エネルギーシステムの構築や水素社会の実現などという新たな取組も始まっております。

地球温暖化対策のためにも、再生可能エネルギーの導入推進、加えて脱炭素社会を実現することが重要な要素、施策と考えており、すなわち次時代を見据え、地域経済の活性化や産業振興につなげていくことが大切な視点であろうと考えております。

そこで、再生可能エネルギー関連産業の振興に向け、どのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、県産品の県内消費の拡大についてであります。

令和二年度の県産品の輸出額は九億五百万円に上り、県が統計を取り始めて以降、最高額となりました。増加した品目は、みそや麺類などの加工食品、農畜産物、工芸品であり、若干減少はしたものの、日本酒などのアルコール類も人気を維持しております。

金賞を取り続けている福島県産の日本酒は、海外での人気も増しておりますが、県が企画実践して、今年の八月から県内七百十八店舗で開始された酒屋d eクーポン！ふくしまの酒キャンペーンは、コロナ禍により売上げが減少している小売業者、そして当然愛飲者にとっても大好評であります。

原発関連の処理水問題を含む風評被害払拭と新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえれば、県外のみならず、県内における消費拡大という新たな視点で県産品のさらなる販売促進を積極的に実践していくことが望まれます。

そこで、県は県産品の県内消費の拡大にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、県民の健康意識の向上についてであります。

平成二十八年度から始まったチャレンジふくしま県民運動は、今年度から二期目に入りました。県では、健康ふくしま21計画の下、食、運動、社会参加を三本柱として、健康づくりに関する様々な事業を展開してきたところであります。

しかしながら、令和二年度の県政世論調査によれば、健康づくりを実践していると回答したのは全体の二割にとどまり、県民の健康に関する意識の醸成が十分とは考えられないのであります。さらに、コロナ禍の現在にお

いては、生活習慣の改善と健康づくりは喫緊の課題となっております。

そこで、県は県民の健康意識の向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、行政のデジタル化についてであります。

総務省は、昨年九月に令和三年度の重点施策としてデジタル変革を通じた新しい地域と社会の構築を策定いたしました。この中で、自治体行政の効率化、住民の利便性、企業の活力の向上を図るため、地方自治体のデジタル化を抜本的に進めるとしております。

国は、今後五年で地方自治体の情報システムの統一、標準化を行うとともに、マイナンバーカードについては、今後二年半のうちにほぼ全国民に行き渡ることを目指しており、健康保険証とマイナンバーカードの一体化をはじめ運転免許証のデジタル化も進めようとしております。

そして、この九月一日にデジタル庁が発足し、行政のデジタル化は急速に進められることが予想され、県内市町村においても遅れずにデジタル化を進めていく必要があります。

そこで、県は行政のデジタル化に取り組む市町村をどのように支援しているのかお尋ねをいたします。

次に、新規就農者の確保についてであります。

日本の農業は、今や深刻な高齢化の問題を抱えております。高齢化の原因でもある新規就農者の不足に関して、人口減少に悩む島根県では、具体的で実効性のある半農半X事業を創設し、移住者を支援し、家族を含め百三十人以上の定住にもつなげているようであります。

また、私の地元でも田村地域就農支援プロジェクトが市町村を越えた広域での就農支援組織として毎年確実に新規就農者を受け入れているところでもあります。

このように、新規就農者を確保するため、様々な取組が行われておりますが、私はスマート農業などの新たな方策で農業を魅力的にすること、安定的な収入が得られること、そして地域社会に根づくための仲間づくりなどが必要であると考えております。

そこで、県は新規就農者の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、福島空港についてであります。

令和二年度の福島空港の国際線の運航は、新型コロナウイルスの影響もあって、開港以来初めてゼロとなりました。

しかしながら、ヨーロッパなどではワクチン接種を条件に海外旅行者を受け入れる動きが徐々に進んでおり、日本国内でも幅広い年代へのワクチン接種が鋭意進められていることから、今後感染拡大防止の取組と両立する形で国際的な人の往来は段階的に増え、国際線の運航についても必ず復活するものと考えているところであります。

こうした動きに対応するためにも、福島空港は本県の空の玄関口として、コロナ終息後の国際線再開に向け準備を進めていく必要があると考えております。

そこで、県はアフターコロナを見据え、福島空港の国際線運航再開にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、土木行政についてであります。

一点目は、県内建設業の魅力の発信についてであります。

本県の基幹産業である建設業は、経済や雇用を支え、災害時には最前線で地域の安全・安心を確保するなど、大変重要な役割を担っております。

しかしながら、技能労働者が確保できずに仕事を断っているとの話もあり、労働者の高齢化、若年層の担い手不足が進んでいる建設業が地域の守り手

として持続的に発展できる体制づくりは重要な課題であります。

そのため、まずはきつい、汚い、危険といった従来の3Kのイメージを払拭し、建設業の魅力を若い人たちに伝え、呼び込むことにより、担い手を将来にわたり確保していくための取組が必要であります。

そこで、県は担い手の確保につなげるため、県内建設業の魅力の発信にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、県道谷田川三春線の整備についてであります。

県道谷田川三春線につきましては、郡山市谷田川から三春町に至る県道で、地域住民の生活道路として利用されておりますが、この三春町過足地内においては、前後が改良済みで、一部区間が狭く、擦れ違いが困難な箇所があり、また貝山地内においては、歩道がない箇所があり、大型車の通行もあることから、通学時の安全な通行の支障となっております。

これらの箇所について、地元から整備してほしいという声を聞いており、着実な整備が必要であると考えております。

そこで、現在事業を進めております県道谷田川三春線貝山工区の整備状況と今後の見通しについてお尋ねをいたします。

次に、県道郡山大越線の整備についてであります。

県道郡山大越線につきましては、郡山市と田村市大越町を結ぶ重要な幹線路線であります。三春町樋渡地内や田村市船引町芦沢地内などにおいては、道路の幅が狭く、擦れ違いが困難な箇所や急カーブの箇所があり、また交通量も増加していることから、安全な通行の支障となっております。緊急的に白線や注意看板等で対応していただく箇所もありますが、抜本的な整備が必要であると考えております。

そこで、現在事業を進めております県道郡山大越線芦沢工区の整備状況と今後の見通しについてお尋ねをいたします。

次に、若年層の投票率の向上についてであります。

来月二十一日に衆議院議員は任期満了となります。公職選挙法の改正により、選挙権年齢が十八歳に引き下げられてから国政選挙、県知事選挙及び県議会議員選挙が執行されておりますが、若年層の投票率が低い状況が続いております。

私たち議員にとって、若年層の投票率は大変気になるものであります。二〇一六年の参議院選挙後に国が十代の選挙人を対象に行った十八歳選挙権に関する意識調査では、投票に行かなかった理由で「今住んでいる市区町村で投票できなかったから」が最も多く、続いて「選挙に関心がなかったから」、「投票所に行くのが面倒だったから」の順となっております。

県選挙管理委員会では、高校や大学に赴き、出前講座などをしながら啓発活動に努めていると聞き及んでおります。こうした取組は今後も継続的に行っていくべきですが、間近に迫った衆議院議員総選挙においても、若年層の投票に結びつけるような啓発活動を積極的に展開する必要があります。

そこで、県選挙管理委員会は次の衆議院議員総選挙における若年層の投票率の向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、教育行政についてであります。

この九月二日に県教育委員会が発表したふくしま学力調査の今年度の結果によれば、前回よりも学力が伸びた児童生徒が多く、コロナ禍においても生徒の学習意欲の向上に努めている教職員をはじめ教育関係者に対し、心より感謝と敬意を表させていただきます。

まず一点目は、第七次県総合教育計画についてであります。

県教育委員会では、来年度から九年間、本県の目指すべき教育の方向性を示す第七次県総合教育計画の中間整理案がまとまり、これまで多くの県民の声を聞くため、県内の高校生とのワークショップや教育公聴会などを開

催してきたと聞き及んでおります。

その整理案の一つの柱である福島ならではの、福島らしさを生かした教育を充実させるには、福島県の豊かで多様な文化や歴史、自然環境、そして震災と原発事故からの復興の歩みなどを教材として扱うことが重要であり、それは子供たちの学びをより豊かなものにしていくことにもつながると考えております。

そこで、県教育委員会は第七次県総合教育計画において福島ならではの教育にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

二点目は、通学路の安全対策についてであります。

今年の六月、千葉県八街市で下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、五人が死傷した痛ましい事件が発生しました。二〇一六年から二〇二〇年までの五年間、福島県においても、残念ながら、歩行中の小学生の交通事故で一人が死亡、百六十八人が負傷しております。

行政における指定通学道路の歩道整備はもちろんのこと、保護者や地域住民などからの意見を取り入れ、危険場所の点検や安全対策を行う必要があると考えております。

そこで、県教育委員会は通学路の安全対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

最後に、還付金詐欺の被害防止対策についてであります。

県警が発表した今年一月から八月までのなりすまし詐欺の被害は、前年同期より減少したものの、六十八件、一億四百十二万円であります。

なりすまし詐欺の被害者は、ほとんどが高齢者であり、悪質な犯罪以外の何ものでもなく、到底許すことはできません。

そこで、県警察における還付金詐欺の被害防止対策についてお尋ねをいたします。



以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）三瓶議員の御質問にお答えいたします。

再生可能エネルギー関連産業の振興についてであります。

私は、原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりには、再生可能エネルギーをはじめとする本県産業の振興を加速させることが重要であると考えております。

そのため、関係機関と連携を図りながら、新規参入から研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的、総合的な施策を展開し、関連産業の育成・集積を推進してまいりました。

近年、地球規模で自然災害が頻発をし、温暖化対策がまさに喫緊の課題であります。国においては、脱炭素化に向けて、環境と経済の好循環をつくっていく産業政策が成長戦略として位置づけられ、これと連動する形で産業界の動きも活発化しております。

こうした国内外の状況を的確に捉え、福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現を目指し、再エネや水素関連技術開発を支援するとともに、福島再生可能エネルギー研究所との連携により県内企業の技術力向上や人材育成を進めるなど、産学官がスクラムを組みながら地域経済を牽引する柱となるよう、再生可能エネルギー関連産業の振興に積極的に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

行政のデジタル化に取り組む市町村の支援につきましては、県デジタル変

革推進基本方針に基づき、税金や健康保険等の基本的な業務について、全国一律の行政サービスを提供するためのシステムの標準化、共通化に対応した支援や、市町村の実情に応じた支援を行ってまいりる考えであります。そのため、専門人材の派遣や財政支援等を通じ、市町村のデジタル化が着実に進むよう積極的に支援してまいります。

（保健福祉部長伊藤 剛君登壇）

◎保健福祉部長（伊藤 剛君）お答えいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報発信につきましては、若い世代に正確な情報を届けることが重要であると考えております。

このため、ワクチンの有効性や安全性、接種後に比較的起きやすい副反応などについて、十代から三十代を対象としたSNS広告などにより、正しい情報発信に取り組んでまいります。

次に、宿泊療養施設の活用につきましては、医師の判断の下、若年層で軽症の方や無症状の方などを受け入れてきたところであります。

今後は、抗体カクテル療法を受けた入院患者を速やかに宿泊療養施設で受け入れるなど病床の効率化を図り、入院が必要な患者がより確実に入院できるよう、医療機関と連携して宿泊療養施設のさらなる活用に取り組んでまいります。

次に、県民の健康意識の向上につきましては、県民一人一人の健康への気づきを促すため、食生活や運動習慣の動機づけの支援や健民検定などの健康知識に関する普及啓発を積極的に行ってまいりました。

今後は新たに、福島県立医科大学と連携し、大学教員等の専門家によるコロナ禍での健康づくりや生活習慣の改善につながる動画を健康教育コンテンツとして配信するなど、引き続き県民の健康意識の向上にしっかりと取り組んでまいります。

(農林水産部長小柴宏幸君登壇)

◎農林水産部長(小柴宏幸君)お答えいたします。

新規就農者の確保につきましては、農業の魅力を伝えるとともに、所得の確保や地域の受入れ環境の整備が重要であります。

このため、農業短期大学校において、スマート農業など先進技術を学べる講座を設けるとともに、就農希望者が早期に所得を確保できるよう、就農計画の作成や技術指導を行うほか、市町村等による支援組織の整備や後継者組織の活動を支援するなど、地域と一体となって新規就農者の確保に取り組んでまいります。

(土木部長猪股慶藏君登壇)

◎土木部長(猪股慶藏君)お答えいたします。

担い手の確保につながる県内建設業の魅力の発信につきましては、生活を支えるインフラの維持管理や災害時の対応など、建設業が果たす重要な社会的役割や仕事のやりがいなどを進路を考える高校生へ座談会等を通じ伝えるとともに、若手入職者が感じる建設業の魅力をSNS等で発信するなど、就職を控えた学生を主な対象に様々な手法を活用しながら広く情報の発信に取り組んでまいります。

次に、県道谷田川三春線貝山工区につきましては、通学路の安全確保を図るため、全長約一キロメートルの区間で歩道工事を進めており、平成二十八年度に終点側の約三百七十メートルが完成しております。

残る区間については、用地取得を進め、今年度一部区間の工事に着手することとしており、引き続き早期完成に向け取り組んでまいります。

次に、県道郡山大越線芦沢工区につきましては、幅員が狭く、擦れ違いが困難となっていることから、全長七百二十メートルの区間のうち用地を取得した一連の区間について拡幅工事を進めており、残る区間についても早

期の供用を目指し、着実に整備を進めてまいります。

（観光交流局長國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

県産品の県内消費の拡大につきましては、その魅力や品質の高さを県民の皆様幅広く知っていただき、購入につなげていく取組が重要であると考えております。

このため、酒販小売店を対象に販売キャンペーンを実施しているほか、来月からデザイン性に優れた商品を道の駅等で展示販売するフェアや、評価の高い県産みそ、しょうゆの販売会を実施するなど、県産品の県内消費の拡大にしっかりと取り組んでまいります。

次に、福島空港の国際線運航再開につきましては、航空会社への継続的な働きかけとともに、広く需要喚起を図るための効果的な取組を進めることが重要であります。

今後チャーター便の再開が期待される台湾、ベトナムを主なターゲットとして、在日ツアーガイドの招請やSNSによる情報発信、県民を対象としたオンラインツアーの実施などにより、国際線の運航再開に向けて積極的に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

福島ならではの教育につきましては、福島にあるものを生かすとともに、福島の課題を学びにつなげることが重要であります。

このため、豊かな自然や地域特有の文化などを生かした体験活動や復興・創生の過程で生じた課題の解決を目指す探究活動を積極的に行うことにより、多様な他者との対話や協働を通して社会や地域を創造する力を育み、福島に誇りを持つ子供たちを育成してまいります。

次に、通学路の安全対策につきましては、通学路交通安全プログラムに基づき、学校と道路管理者、警察が連携を図り、地域やPTAの協力を得ながら、定期的に通学路の合同点検を実施しております。

また、地域ボランティア等による危険箇所での登校の見守り活動のほか、安全な歩行教室や自転車の乗り方教室等、発達段階に応じた安全指導に取り組んでいるところであります。

今後も関係機関との連携を強化し、通学路の安全対策に取り組んでまいります。

（選挙管理委員会委員長遠藤俊博君登壇）

◎選挙管理委員会委員長（遠藤俊博君）お答えいたします。

若年層の投票率の向上につきましては、次の衆議院議員総選挙においては、SNSによる広報のほか、コンビニや大型スーパーのレジ等における液晶CMなど、若者がよく目にする様々な媒体を活用することとしております。また、投票の経験がない方でも安心して投票することができるよう、新たに選挙のルールや期日前投票の手続を分かりやすく動画で配信するなど、若年層の投票率の向上につながる取組を積極的に実施してまいります。

（警察本部長児嶋洋平君登壇）

◎警察本部長（児嶋洋平君）お答えいたします。

還付金詐欺の被害防止対策につきましては、六十歳代の方々を中心に被害が増加していることから、巧妙化する手口につきまして、新聞、テレビ、ラジオに加えまして、メールやSNSを通じて予兆情報を速やかに発信するとともに、ATM利用者への注意喚起等の対策を金融機関と連携して進めております。

県警察といたしましては、金融機関と協力し、ATMコーナーでは携帯電話で通話しないことを広く呼びかける試みを新たに始めるなど、今後も創

意工夫しながら被害防止に努めてまいります。